

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期のわが国経済は、米国におけるサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融危機の影響を受け、期半ば以降、輸出の落ち込みにより企業収益が減少し、設備投資が大幅に減少するとともに、個人消費や住宅投資が低迷するなど、景気が急速に悪化しました。

損害保険業界におきましては、国内自動車販売の落ち込みなど景気悪化の影響を受けたことに加え、自動車損害賠償責任保険の料率の引下げにより保険料収入が減少し、生命保険業界におきましては、少子高齢化を背景として新規契約高の減少が続くなど、保険業界における事業環境は厳しさを増しました。

当社は、迅速かつ機動的な事業展開と事業運営を行うとともにシナジーを追求して当社グループの総合力を最大限発揮するために、平成20年4月1日、三井住友海上火災保険株式会社を株式移転完全子会社とする持株会社として設立されました。平成20年7月1日には、三井住友海上火災保険株式会社が保有していた三井住友海上きらめき生命保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社及び三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の株式すべてを取得し、持株会社である当社を核として事業を推進する体制を整備いたしました。

当社グループは、平成19年度からスタートしております中期経営計画「ニューチャレンジ10」に基づき、企業品質を競争力として永続的に発展する世界トップ水準の保険・金融グループを目指して、絶え間ない「品質」の向上、より多くのお客さまからの「信頼」の獲得、そして信頼を基礎とした事業の「成長」という好循環を通じたCSR（企業の社会的責任）経営の実現に取り組み、この結果、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が1兆8,318億円、資産運用収益が2,031億円、その他経常収益が49億円となった結果、2兆400億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が1兆5,699億円、資産運用費用が1,700億円、営業費及び一般管理費が3,023億円、その他経常費用が106億円となった結果、2兆530億円となりました。

以上の結果、経常損失は130億円となりました。経常損失に特別利益、特別損失、法人税及び住民税等などを加減した当期純利益は81億円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

- ① 損害保険事業におきましては、正味収入保険料は1兆4,456億円となりました。これに資産運用収益などを加えた経常収益は1兆9,669億円となりました。また、経常費用は、世界的な金融危機の影響を受け、多額の有価証券評価損が発生したほか、欧州子会社における信用保険の引受けに関して大口の支払備金を計上したこともあり、1兆9,755億円となりました。この結果、経常損失は85億円となりました。
- ② 生命保険事業におきましては、子会社である三井住友海上きらめき生命保険株式会社において、生命保険料は1,333億円となりました。これに資産運用収益などを加えた経常収益は1,535億円となりました。また、関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の持分法による投資損失44億円を含めた経常費用は1,574億円となりました。この結果、経常損失は39億円となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

経常収益は日本が1兆8,641億円、アジアが779億円、欧州が947億円、米州が412億円となり、経常利益（又は経常損失(△)）は、日本が183億円、アジアが34億円、欧州が△363億円、米州が66億円となりました。日本の内部取引消去前の経常収益シェアは90%と大きなウェイトを占めております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが386億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の売却・償還による収入などにより944億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは社債の発行による収入などにより41億円となりました。これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は4,554億円となりました。

2【保険引受及び資産運用の状況】

(1) 損害保険事業の状況

① 保険引受業務

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
	金額（百万円）	構成比（%）	対前年増減(△)率（%）
火災	314,513	18.50	—
海上	110,565	6.50	—
傷害	263,396	15.49	—
自動車	615,451	36.20	—
自動車損害賠償責任	137,598	8.09	—
その他	258,712	15.22	—
合計	1,700,238	100.00	—
(うち収入積立保険料)	(165,464)	(9.73)	(—)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
	金額（百万円）	構成比（%）	対前年増減(△)率（%）
火災	220,095	15.23	—
海上	93,680	6.48	—
傷害	135,937	9.40	—
自動車	608,613	42.10	—
自動車損害賠償責任	148,501	10.27	—
その他	238,822	16.52	—
合計	1,445,651	100.00	—

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ハ 正味支払保険金

区分	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減(△)率 (%)
火災	96,269	10.78	—
海上	42,481	4.76	—
傷害	71,916	8.06	—
自動車	393,311	44.06	—
自動車損害賠償責任	137,383	15.39	—
その他	151,348	16.95	—
合計	892,710	100.00	—

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

② 資産運用業務

イ 運用資産

区分	当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)
預貯金	438,380	6.93
コールローン	31,900	0.50
買現先勘定	—	—
買入金銭債権	127,339	2.01
金銭の信託	14,476	0.23
有価証券	4,083,882	64.54
貸付金	737,188	11.65
土地・建物	237,584	3.75
運用資産計	5,670,751	89.61
総資産	6,328,170	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ロ 有価証券

区分	当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)
国債	375,797	9.20
地方債	133,535	3.27
社債	1,135,954	27.82
株式	1,386,518	33.95
外国証券	998,159	24.44
その他の証券	53,917	1.32
合計	4,083,882	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ハ 利回り

(イ) 運用資産利回り (インカム利回り)

区分	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	9,881	311,821	3.17
コールローン	80	21,737	0.37
買現先勘定	22	4,801	0.48
買入金銭債権	2,137	114,054	1.87
金銭の信託	715	32,792	2.18
有価証券	115,234	3,890,345	2.96
貸付金	15,496	779,261	1.99
土地・建物	7,367	246,228	2.99
小計	150,937	5,401,043	2.79
その他	910	—	—
合計	151,847	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」及び「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

3 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定及び買入金銭債権については日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。

4 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に対する株式が含まれておりますが、平均運用額及び年利回りの算定上は同株式を除外しております。

(ロ)資産運用利回り（実現利回り）

区分	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベ ース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	2,396	311,821	0.77
コールローン	80	21,737	0.37
買現先勘定	22	4,801	0.48
買入金銭債権	1,864	114,054	1.63
金銭の信託	△2,542	32,792	△7.75
有価証券	41,382	3,890,345	1.06
貸付金	15,409	779,261	1.98
土地・建物	7,367	246,228	2.99
金融派生商品	576	—	—
その他	458	—	—
合計	67,016	5,401,043	1.24

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 資産運用損益（実現ベース）は、連結損益計算書における「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

3 平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定及び買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

4 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に対する株式が含まれておりますが、平均運用額及び年利回りの算定上は同株式を除外しております。

ニ 海外投融資

区分	当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)
外貨建		
外国公社債	435,123	34.55
外国株式	12,492	0.99
その他	351,417	27.91
計	799,034	63.45
円貨建		
非居住者貸付	26,573	2.11
外国公社債	301,373	23.93
その他	132,399	10.51
計	460,346	36.55
合計	1,259,380	100.00
海外投融資利回り		
運用資産利回り (インカム利回り)		3.09%
資産運用利回り (実現利回り)		△ 2.15%

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。

3 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り (インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「ハ 利回り (イ)運用資産利回り (インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

4 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り (実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「ハ 利回り (ロ)資産運用利回り (実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

(2) 生命保険事業の状況

① 保険引受業務

イ 保有契約高

	当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	金額 (百万円)	対前年増減(△)率 (%)
個人保険	8,715,563	5.04
個人年金保険	315,285	△1.27
団体保険	2,591,340	4.11
団体年金保険	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

ロ 新契約高

	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
	新契約+転換 による純増加 (百万円)	うち新契約 (百万円)	うち転換に よる純増加 (百万円)
個人保険	1,620,416	1,620,416	—
個人年金保険	33,489	33,489	—
団体保険	32,441	32,441	—
団体年金保険	—	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

② 資産運用業務

イ 運用資産

区分	当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)
預貯金	12,771	1.17
コールローン	—	—
買現先勘定	—	—
買入金銭債権	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	1,026,957	94.14
貸付金	31,212	2.86
土地・建物	168	0.02
運用資産計	1,071,108	98.19
総資産	1,090,883	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ロ 有価証券

区分	当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)
国債	643,530	62.67
地方債	7,832	0.76
社債	335,822	32.70
株式	13,547	1.32
外国証券	26,224	2.55
その他の証券	—	—
合計	1,026,957	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ハ 利回り

(イ)運用資産利回り (インカム利回り)

区分	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	—	9,354	—
コールローン	16	3,816	0.44
買現先勘定	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—
金銭の信託	—	—	—
有価証券	17,562	971,863	1.81
貸付金	804	26,845	3.00
土地・建物	—	197	—
小計	18,383	1,012,077	1.82
その他	12	—	—
合計	18,396	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」であります。

3 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン及び買入金銭債権については日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。

4 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に対する株式が含まれておりますが、平均運用額及び年利回りの算定上は同株式を除外しております。

(ロ)資産運用利回り (実現利回り)

区分	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベ ース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	—	9,354	—
コールローン	16	3,816	0.44
買現先勘定	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—
金銭の信託	—	—	—
有価証券	18,309	971,863	1.88
貸付金	804	26,845	3.00
土地・建物	—	197	—
金融派生商品	—	—	—
その他	6	—	—
合計	19,137	1,012,077	1.89

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」から「資産運用費用」を控除した金額であります。

3 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン及び買入金銭債権については日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均

に基づいて算出しております。

- 4 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に対する株式が含まれておりますが、平均運用額及び年利回りの算定上は同株式を除外しております。

ニ 海外投融資

区分	当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)
外貨建		
外国公社債	26,224	100.00
外国株式	—	—
その他	—	—
計	26,224	100.00
円貨建		
非居住者貸付	—	—
外国公社債	—	—
その他	—	—
計	—	—
合計	26,224	100.00
海外投融資利回り		
運用資産利回り (インカム利回り)		3.77%
資産運用利回り (実現利回り)		2.49%

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り (インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「ハ 利回り (イ) 運用資産利回り (インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

3 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り (実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「ハ 利回り (ロ) 資産運用利回り (実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

3 【対処すべき課題】

平成20年度に発生した金融危機によりグローバル金融市場の混乱が拡大し、その影響で世界の实体经济は急速に悪化しております。わが国においても景気減速による企業業績の悪化が、雇用・賃金に急速に拡大し、底入れ観測はあるものの当面経済活動は縮小することが見込まれております。

損害保険業界においては、企業分野では業績悪化の影響で設備投資が鈍化し、家計分野では国内自動車販売台数が景気後退を反映して落ち込むなど、一層厳しい事業環境となることが予想され、生命保険業界においては、少子高齢化を背景とした新規契約高の減少が予想されます。また金融市場は落ち着きを取り戻しつつあるものの回復には時間を要すると予想され、資産運用収益も急速な回復は見込めないと考えられます。

このため、お客さまのニーズの変化や販売チャネルの多様化への的確な対応など、成長力を強化する取組みに加え、適切な保険引受管理、効率的な業務プロセスの実現、資産運用リスク管理の強化など、収益力を高めるための取組みを進めることが重要になっております。

このような中、当社グループでは、平成22年度までの中期経営計画「ニューチャレンジ10」に基づき、お客さまに分かりやすい商品・サービスの提供、お客さまに信頼される販売網の構築と成長分野への積極的な取組み、公平かつ公正で迅速な保険金支払のための態勢の一層の強化、業務プロセスを支える基盤の整備により、あらゆる業務における品質を飛躍的に向上させ、これを競争力として事業を推進してまいります。

当社は、グループの持株会社として、引き続きグループ全体の事業戦略に基づいて成長領域への経営資源の機動的な再配分などを行うとともに、内部統制のより一層の強化やリスク管理・コンプライアンスのさらなる徹底などを進めてまいります。さらに、当社及び三井住友海上火災保険株式会社は、平成21年1月23日、あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社との間で、経営統合及び業務提携に関する協議を進めることを内容とする「経営統合および業務提携に関する覚書」を締結いたしました。スピード感を持って飛躍的に事業基盤及び経営資源の質・量の強化・拡大を図ることにより、グローバルに事業展開する世界トップ水準の保険金融グループを創造して、持続的な成長と企業価値向上を実現するため、経営統合及び業務提携の実現に向けて総力を挙げて取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの業績及び財政状況に関して投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 資産運用に関するリスク

当社グループは、有価証券・貸付金・不動産等様々な運用資産（オフバランス資産を含む。）を保有しておりますが、経済環境や金融市場環境の悪化等により資産の価値が減少するリスクを内包しており、主に以下のようなリスクがあります。

① 株価下落リスク

取引先との中長期的な関係維持の観点等から大量の株式を保有しておりますが、大幅に株式相場が下落した場合に、評価損や売却損が発生するリスクがあります。

② 金利リスク

保有している債券、貸付金等の固定金利資産については、金利が上昇した場合に資産価値が減少するリスクがあります。

③ 為替リスク

米ドル、ユーロを中心とした外貨建て資産を保有しておりますが、為替変動の影響によりこれらの資産価値が減少するリスクがあります。

④ 信用リスク

保有している株式や社債、貸付金等の資産については、株式や社債の発行者又は貸付先の信用力の低下や破綻、信用市場の混乱によって、資産価値が減少したり、元本・利息の回収ができなくなるリスクがあります。

(2) 自然災害の発生による多額の保険金支払のリスク

台風や地震等の自然災害による損害はときに巨額になることから、当社グループでは、再保険の利用や異常危険準備金の積み立てによってこれらの損害に備えておりますが、異常気象や予想を超える巨大な自然災害が発生する可能性があり、これらに係る多額の保険金の支払いにより業績が悪化するリスクがあります。

(3) 流動性リスク

自然災害の発生による支払保険金の増加等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく高いコストを必要としたり、著しく低い価格での資産売却を余議なくされることにより損失を被るリスクがあります。また、信用リスクが増加することによる社債市場の機能低下から資金調達が困難となるリスクもあります。

(4) 再保険取引に関するリスク

当社グループでは、保険契約によって引き受けた保険責任を分散し、収益を安定させる目的で再保険を利用しておりますが、再保険市場の状況変化により、再保険料が高騰して収支が悪化するリスクや十分な再保険手配ができていないリスクがあります。

また、再保険会社の破綻等により再保険金の回収ができなくなるという再保険会社の信用リスクを負っております。

(5) 予期せぬ経済環境・社会環境等の変化により損失が発生するリスク

保険会社は、予め将来発生するであろう損害を予測して保険料の水準を設定しますが、実際に発生する損害額は予測を上回る可能性があります。特に保険期間が長期にわたる場合には、当初想定した環境・条件等が大きく変動し、予期せぬ損害が発生する可能性があり、このため、保険契約準備金の積み増しが必要になるなど収益が圧迫されるリスクがあります。

また、当社グループでは予め固定された予定利率による積立保険や長期の第三分野商品・生命保険等を販売しておりますが、将来の金利変動により当該金利適用に基づく保険負債の評価額が変動するリスクがあります。

(6) 更なる規制緩和や新規参入者の増加などにより競争が激化するリスク

規制緩和の進展により、外国保険会社や異業種企業による損害保険業への新規参入、料率水準の低下等の影響を受け、当社グループを取り巻く環境は厳しくなっておりますが、更なる規制緩和や新規参入者の増加により競争が一層激化し、収益が圧迫されるリスクがあります。

(7) 海外事業に関するリスク

アジア・欧州・米州等において支店や子会社等を通じて積極的に海外事業を展開しておりますが、これらの国々における予期せぬ政治・経済・社会環境の変化や諸規制の変更及び為替の変動等のリスクがあります。

(8) お客さま情報の漏洩等に関するリスク

当社グループは、個人情報を含む大量のお客さま情報を保有しておりますが、万一、重大な漏洩等が発生した場合にはお客さまの信頼や社会的信用を失うリスクがあります。また、漏洩等の原因となった業務運営の不備に関して監督当局から行政処分を受ける可能性があり、このため、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(9) 事業運営に関するリスク

事業運営リスクは、当社グループの事業活動にかかるものであり、事務ミス、法令違反、従業員による不正、外部の者による犯罪行為、情報システムの障害、災害の発生等によって、お客さまの信頼や社会的信用を失うリスクや業務運営が阻害されるリスクがあります。また、これらを原因として監督当局から行政処分を受ける可能性があり、このため当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(10) 事業中断に関するリスク

当社グループでは、首都圏直下型地震の発生や、新型インフルエンザ等の疾病の大流行等自然災害や不測の事故、事態に備え、事業継続計画の策定や危機管理態勢の整備を行うなど、事業中断期間を一定程度に抑え、事業を継続的に運営できる体制を整備しておりますが、想定を超える影響を受け事業継続が阻害されることによって、当社グループの業績や財政状態に影響が生じるリスクがあります。

(11) 法律や諸制度の変更によるリスク

当社グループは、保険業法等法令による規制を受けつつ営業しており、また、諸会計基準に従って財務報告を行っております。今後これらの法令や制度が改定され、保険商品の販売方法や商品内容を変更したり、保険契約準備金の積立方法や会計処理を変更することなどによって、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(12) あいおい損害保険株式会社とニッセイ同和損害保険株式会社との経営統合に関するリスク

当社グループは、あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社と平成22年4月の経営統合を目指して協議を進めることを公表しておりますが、経営統合の合意に至った場合、次のような統合関連リスクが考えられます。

- ① 合併・統合により期待される効果・シナジーが十分に発揮されない。
- ② 合併・統合準備の遅延、合併・統合に伴う業務プロセスの変更に伴う混乱が生じる。
- ③ 合併・統合の認可・承認等が得られない、又は認可・承認等が遅延することにより、合併・統合コストが予想以上に拡大する。
- ④ 予期せぬ事態により合併・統合コストが増大する。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 経営管理契約

当社は、平成20年4月1日付で、当社の株式移転完全子会社である「三井住友海上火災保険株式会社」との間で経営管理契約を締結いたしました。さらに、持株会社である当社を核としたグループ事業推進体制を整備するため、平成20年7月1日付で、三井住友海上火災保険株式会社が保有する「三井住友海上きらめき生命保険株式会社」、「三井ダイレクト損害保険株式会社」及び「三井住友海上メットライフ生命保険株式会社」の株式を取得し、同日付でそれぞれとの間で経営管理契約を締結いたしました。

(2) 三井住友海上火災保険株式会社と住友生命保険相互会社の業務提携の強化に関する基本合意

当社の子会社である三井住友海上火災保険株式会社は、住友生命保険相互会社との間で、平成12年2月より損害保険事業における損害サポート分野や企業向け営業分野での業務提携をしておりますが、更なる事業拡大・効率化による企業価値の向上とお客さまへのより一層のサービスの拡充を目指して、平成20年9月30日付で以下を主な内容とする基本合意書を締結いたしました。

- ① 住友生命が販売する三井住友海上の損保商品の拡大
- ② 住友生命の完全子会社であるスミセイ損害保険株式会社が保有する契約の三井住友海上への切替
- ③ 三井住友海上の損保事業拡大に向けた販売体制・事務インフラ等の構築

(3) 経営統合及び業務提携に関する協議を進めることについての合意

当社及び三井住友海上火災保険株式会社は、平成21年1月23日、あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社との間で、経営統合及び業務提携に関する協議を進めることを内容とする「経営統合および業務提携に関する覚書」を締結いたしました。その要旨は次のとおりであります。

① 目的

スピード感を持って飛躍的に事業基盤及び経営資源の質・量の強化・拡大を図ることにより、グローバルに事業展開する世界トップ水準の保険金融グループを創造して、持続的な成長と企業価値向上を実現することを目的とする。

② 経営統合の方法

当社は、あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社との間で、それぞれ当社を株式交換完全親会社とする株式交換を行う。また、あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社は合併する。

③ 経営統合の時期

株主総会の承認及び関係当局の認可等を前提として、平成22年4月の経営統合を目指す。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予測、見込み、見通し、方針、予定等の将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には不確実性が内在しており、将来生じる実際の結果とは大きく異なる可能性があります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性から、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針及び見積りが連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

① 時価の算定方法

資産、負債の一部は時価をもって貸借対照表価額としており、時価の算定は市場価格等に基づいております。一部のデリバティブ取引において市場価格がない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値や取引対象の市場価格、契約期間等の構成要素に基づく合理的な見積りによって算出された価格を時価としております。

② 有価証券の減損

保有している有価証券は有価証券市場の価格変動リスクを負っているため、合理的な基準に基づいて減損処理を行っております。将来、有価証券市場が悪化した場合には有価証券評価損が発生する可能性があります。

③ 固定資産の減損

収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった固定資産については、一定の条件の下で回収可能性を反映させるように、減損処理を行っております。資産又は資産グループの回収可能価額は、正味売却価額（資産又は資産グループの時価から処分費用見込額を控除して算定される価額）と使用価値（資産又は資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い金額であることから、固定資産の減損損失の金額は合理的な仮定及び予測に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに依存しております。従って、固定資産の使用方法を変更した場合又は不動産取引相場や賃料相場等が変動した場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。

④ 繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性の判断に際して、将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額が変動した場合は繰延税金資産が変動する可能性があります。

⑤ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しております。貸付先の財務状況の変化などにより、回収不能となった金額や貸倒引当金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

⑥ 支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生した、または発生したと認められる保険金等のうち、まだ支払っていない金額を見積り、支払備金として積み立てております。裁判等の結果や為替の変動などにより保険金等の支払額や支払備金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

⑦ 責任準備金等

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金等を積み立てております。当初想定した環境・条件等が大きく変動し予期せぬ損害の発生が見込まれる場合には、責任準備金等の積み増しが必要になる可能性があります。

⑧ 退職給付費用及び債務

退職給付費用及び債務は、割引率や将来の退職率及び死亡率など、いくつかの前提条件に基づいて算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件を変更する必要が生じた場合には、将来の退職給付費用及び退職給付債務が変動する可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における損益の状況は、以下のとおりであります。

なお、当社は平成20年4月1日設立のため、連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社（連結）の前連結会計年度の計数との間で比較分析を行っております（以下、「(3)財政状態の分析」においても同様。）。

[連結主要指標]

	(参考) 三井住友海上火災 保険株式会社(連結) 前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	(参考) 比較増減	(参考) 増減率
正味収入保険料 (百万円)	1,541,032	1,445,651	△95,381	△6.2%
生命保険料 (百万円)	156,528	133,367	△23,160	△14.8%
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	60,866	△13,044	△73,911	△121.4%
当期純利益 (百万円)	40,027	8,192	△31,835	△79.5%

正味収入保険料は、料率引下げの影響を受けた自動車損害賠償責任保険や主力商品である自動車保険などが減収したことにより子会社である三井住友海上火災保険株式会社の正味収入保険料が前連結会計年度に比べ773億円減少したことや、円高の影響を受けて海外の連結子会社の正味収入保険料が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ953億円減少し、1兆4,456億円となりました。

生命保険料は、解約返戻金の増加などにより子会社である三井住友海上きらめき生命保険株式会社の生命保険料が減少したことにより、前連結会計年度に比べ231億円減少し、1,333億円となりました。

経常損益については、世界的な金融危機の影響を受け、多額の有価証券評価損が発生したほか、欧州子会社における信用保険の引受けに関して大口の保険事故が発生したことなどから、前連結会計年度に比べ739億円減少し、130億円の経常損失となりました。この経常損失に特別利益、特別損失、法人税及び住民税などを加減した当期純利益は、前連結会計年度に比べて318億円減少し、81億円となりました。なお、当連結会計年度は価格変動準備金の戻入に伴う特別利益257億円を計上しております。

次に、損害保険事業において特に重要な子会社である三井住友海上火災保険株式会社の損益の状況は、以下のとおりであります。

[三井住友海上火災保険株式会社（単体）の主要指標]

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	1,311,345	1,234,011	△77,334	△5.9%
正味損害率 (%)	64.9	69.8	4.9	—
正味事業費率 (%)	31.6	34.1	2.5	—
保険引受利益又は保険引受損失 (△) (百万円)	△19,641	32,477	52,118	—
経常利益 (百万円)	55,018	25,532	△29,486	△53.6%
当期純利益 (百万円)	38,365	46,580	8,215	21.4%

保険引受の概況は次のとおりであります。

保険引受収益のうち正味収入保険料は、料率引下げの影響を受けた自動車損害賠償責任保険や主力商品である自動車保険などが減収したため、1兆2,340億円と前事業年度に比べて5.9%の減収となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、海外における大口の保険金支払などにより、7,848億円と、前事業年度に比べて74億円増加し、正味損害率は、69.8%と、前事業年度に比べて4.9ポイントの上昇となりました。

また、保険料の減少に伴い諸手数料及び集金費は減少しましたが、保険引受に係る営業費及び一般管理費が2,131億円と、前事業年度に比べて80億円増加したことから、正味事業費率は、34.1%と、前事業年度に比べて2.5ポイントの上昇となりました。これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金戻入額、責任準備金戻入額などを加減した結果、保険引受利益は前事業年度に比べて521億円増加し、324億円となりました。

保険種目別の概況は次のとおりであります。

正味収入保険料

区分	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火災	176,291	13.4	△1.5	176,199	14.3	△0.1
海上	72,766	5.5	3.6	64,189	5.2	△11.8
傷害	130,780	10.0	△2.3	128,947	10.5	△1.4
自動車	555,894	42.4	△1.4	535,745	43.4	△3.6
自動車損害賠償責任	191,001	14.6	△0.6	148,274	12.0	△22.4
その他	184,611	14.1	△0.9	180,654	14.6	△2.1
合計	1,311,345	100.0	△1.0	1,234,011	100.0	△5.9

正味支払保険金

区分	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率 (%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率 (%)	正味損害率 (%)
火災	78,625	△7.3	47.1	70,940	△9.8	42.6
海上	34,644	10.4	50.6	31,017	△10.5	51.5
傷害	66,559	9.6	58.1	68,879	3.5	60.4
自動車	353,424	△0.4	70.8	352,674	△0.2	74.0
自動車損害賠償責任	136,386	1.1	77.2	137,200	0.6	99.8
その他	107,743	3.4	62.0	124,090	15.2	72.3
合計	777,383	0.8	64.9	784,803	1.0	69.8

火災保険

正味収入保険料は、前事業年度に比べて0.1%減の1,761億円となりました。また、正味損害率は、前事業年度を4.5ポイント下回る42.6%となりました。

海上保険

世界的な景気後退に伴う物流の減少、円高の影響などにより、正味収入保険料は、前事業年度に比べて11.8%減の641億円となりました。また、正味損害率は、前事業年度を0.9ポイント上回る51.5%となりました。

傷害保険

積立傷害保険の減収などが影響し、正味収入保険料は、前事業年度に比べて1.4%減の1,289億円となりました。また、正味損害率は、前事業年度を2.3ポイント上回る60.4%となりました。

自動車保険

国内自動車販売の落ち込みによる保険料収入の減少などにより、正味収入保険料は、前事業年度に比べて3.6%減の5,357億円となりました。また、正味損害率は、前事業年度を3.2ポイント上回る74.0%となりました。

自動車損害賠償責任保険

保険料率引下げの影響などにより、正味収入保険料は、前事業年度に比べて22.4%減の1,482億円となりました。また、正味損害率は、前事業年度を22.6ポイント上回る99.8%となりました。

その他の保険

正味収入保険料は、前事業年度に比べて2.1%減の1,806億円となりました。また、正味損害率は、海外において大口保険金支払が生じたことなどにより、前事業年度を10.3ポイント上回る72.3%となりました。

資産運用の概況は次のとおりであります。

利息及び配当金収入は前事業年度を166億円下回る1,378億円にとどまりましたが、有価証券売却益が前事業年度を上回ったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前事業年度を258億円上回る1,614億円となりました。一方、資産運用費用は、株式相場の大幅な下落に伴う有価証券評価損の増加などにより、前事業年度を1,054億円上回る1,557億円となりました。

これらの結果、経常利益は、前事業年度に比べ294億円減少し、255億円となりました。経常利益に、特別利益、特別損失、法人税及び住民税などを加減した当期純利益は、価格変動準備金の戻入に伴う特別利益の計上などにより、前事業年度に比べて82億円増加し、465億円となりました。

また、生命保険事業を営む子会社である三井住友海上きらめき生命保険株式会社の保有契約高の状況は、以下のとおりであります。

[三井住友海上きらめき生命保険株式会社の保有契約高]

	前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	対前年増減(△)率 (%)	金額(百万円)	対前年増減(△)率 (%)
個人保険	8,297,141	5.7	8,715,563	5.0
個人年金保険	319,339	0.5	315,285	△1.3
団体保険	2,488,971	△2.8	2,591,340	4.1
団体年金保険	—	—	—	—

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

(3) 財政状態の分析

① 総資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて9,570億円減少し、7兆4,407億円となりました。総資産の内訳では、有価証券が1兆1,297億円減少し、5兆1,108億円となりました。

② リスク管理債権の状況

	(参考) 三井住友海上火災 保険株式会社(連結) 前連結会計年度 (平成20年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成21年3月31日) (百万円)	(参考) 比較増減 (百万円)
破綻先債権額	207	13	△193
延滞債権額	2,367	2,609	242
3ヵ月以上延滞債権額	946	817	△129
貸付条件緩和債権額	1,495	845	△650
計	5,017	4,285	△731
貸付金残高に対する比率	0.6%	0.6%	—
(参考) 貸付金残高	801,788	768,400	△33,387

リスク管理債権は、前連結会計年度に比べて、7億円減少して、42億円となりました。貸付金残高に対するリスク管理債権の比率は、前連結会計年度に比べ増減なく0.6%となりました。各債権の意義は「第5 経理の状況」の連結貸借対照表関係の注記に記載しております。

③ 国内保険子会社等のソルベンシー・マージン比率

国内の保険会社は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づき、ソルベンシー・マージン比率を算出しております。

保険会社は、保険金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（下表の(B))に対する「保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：下表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」（下表の(C))であります。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

国内保険子会社等の当事業年度末の状況は、以下のとおりであります。三井住友海上火災保険株式会社については、保有株式の時価下落を主因として、ソルベンシー・マージン総額が前事業年度末に比べて9,254億円減少したこと等により、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて255.8ポイント低下し、692.8%となりました。

イ 三井住友海上火災保険株式会社

	前事業年度 (平成20年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成21年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	2,782,921	1,857,520
資本金又は基金等	733,775	634,512
価格変動準備金	28,818	2,871
危険準備金	720	1,292
異常危険準備金	569,121	562,522
一般貸倒引当金	1,129	1,350
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）	1,214,256	400,349
土地の含み損益	62,849	83,820
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	89,096	31,083
その他	261,345	201,886
(B) リスクの合計額	586,713	536,176
$\sqrt{(R_1 + R_2)^2 + (R_3 + R_4)^2} + R_5 + R_6$		
一般保険リスク (R ₁)	79,138	77,100
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	0	12
予定利率リスク (R ₃)	6,802	6,625
資産運用リスク (R ₄)	347,849	281,114
経営管理リスク (R ₅)	12,884	11,826
巨大災害リスク (R ₆)	210,454	226,455
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	948.6%	692.8%

ロ 三井ダイレクト損害保険株式会社

	前事業年度 (平成20年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成21年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	8,797	6,473
資本金又は基金等	7,747	5,428
価格変動準備金	5	8
危険準備金	0	0
異常危険準備金	958	944
一般貸倒引当金	—	0
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	85	91
土地の含み損益	—	—
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
(B) リスクの合計額	2,265	2,771
$\sqrt{(R_1 + R_2)^2 + (R_3 + R_4)^2} + R_5 + R_6$		
一般保険リスク (R ₁)	1,939	2,380
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	—	—
予定利率リスク (R ₃)	0	1
資産運用リスク (R ₄)	144	162
経営管理リスク (R ₅)	70	85
巨大災害リスク (R ₆)	250	300
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	776.8%	467.0%

ハ 三井住友海上きらめき生命保険株式会社

	前事業年度 (平成20年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成21年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	109,255	114,070
資本金等	49,003	49,048
価格変動準備金	1,137	1,360
危険準備金	8,605	9,219
一般貸倒引当金	36	21
其他有価証券の評価差額×90%	11,956	9,889
土地の含み損益×85%	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	37,261	43,409
持込資本金等	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	—	—
その他	1,254	1,121
(B) リスクの合計額	10,287	11,025
$\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$		
保険リスク相当額 (R ₁)	5,984	6,288
第三分野保険の保険リスク相当額 (R ₈)	1,328	1,564
予定利率リスク相当額 (R ₂)	665	656
資産運用リスク相当額 (R ₃)	6,161	6,644
経営管理リスク相当額 (R ₄)	282	303
最低保証リスク相当額 (R ₇)	—	—
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	2,124.0%	2,069.1%

ニ 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社

	前事業年度 (平成20年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成21年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	131,755	116,483
資本金等	△18,961	1,003
価格変動準備金	334	293
危険準備金	28,571	6,989
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	5	13
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	118,805	106,183
負債性資本調達手段等	3,000	2,000
控除項目	—	—
その他	—	—
(B) リスクの合計額	18,837	31,926
$\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$		
保険リスク相当額 (R ₁)	2	47
第三分野保険の保険リスク相当額 (R ₈)	20	21
予定利率リスク相当額 (R ₂)	1,517	2,209
資産運用リスク相当額 (R ₃)	3,934	9,261
経営管理リスク相当額 (R ₄)	549	931
最低保証リスク相当額 (R ₇)	12,836	19,522
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	1,398.8%	729.6%

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが386億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の売却・償還による収入などにより944億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは社債の発行による収入などにより41億円となりました。これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は4,554億円となりました。

なお、キャッシュ・フロー関連指標は、以下のとおりであります。

	平成21年3月期 (%)
自己資本比率	13.6
時価ベースの自己資本比率	12.9

(注) 1 自己資本比率：自己資本／総資産×100

2 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産×100

② 資金の流動性について

保険金等の支払いによる資金流出や市場の混乱等により資金繰りが悪化する場合に備え、当社グループは、流動性資産を十分に保有するとともに、資金の流入の動向を踏まえて資産・負債両面から流動性についての評価を行い、適切な資金繰りを行っております。

(5) 問題認識と今後の方針について

問題認識と今後の方針につきましては「対処すべき課題」に記載しているとおりであります。